

地域と住民の歩み



避難先で続いた交流

行政区の交流会をコロナ禍前まで毎年開催してきました。交流会の最後は、恒例で盆踊りの輪が広がります。交互に太鼓を打ち鳴らし、ふるさとに思いを馳せました。



環境再生事業への参加

地区内で環境省が実施した環境再生事業に地区住民の有志が参加。農業の技術を生かし、再生土壌に客土した農地におけるさまざまな実証栽培に協力しました。



復興組合の植樹

長泥復興組合が令和4年10月に長泥地区第1回植樹祭を開催。区民やボランティア等約100人が集い、竹谷とし子復興副大臣、杉岡村長らも記念植樹を行いました。



長泥行政区は、「帰還困難区域」となり先の見えない避難生活が続く中でも、ふるさとのつながりを大切に守ってきました。震災前からの強い絆、ふるさとへの深い愛着があったとしても、それは並大抵のことではありません。避難中に支援者と共に長泥記録誌編集委員会を立ち上げ、平成26年に「もどれない故郷なごどろー飯館村帰還困難区域の記憶」を刊行しました。



避難指示解除までの経緯

平成23年、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、飯館村は同4月に計画的避難区域に指定され、全村避難となりました。翌平成24年7月には避難指示区域が見直され、当時の空間線量率に基づき長泥地区は村内20行政区で唯一「帰還困難区域」に指定されました。

平成29年3月に村内の「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」の避難指示が全面解除されました。その時点で避難からおよそ6年が経過していました。

地区内に設定する「特定復興再生拠点区域」の除染や家屋解体などを行い、部分的に避難指示を解除する『飯館村特定復興再生拠点区域復興再生計画』は、平成30年4月に承認されました。

村は行政区と協議を重ね、拠点区域の『農の再生ゾーン』において、国の環境再生事業に取り組むなど復興に向かう挑戦を続け、拠点となるエリアの整備にも着手しました。また、区域外においても、環境省や内閣府が事業を実施した箇所を対象に、公園の整備や企業の誘致を行いました。

国が平成24年7月に避難指示区域を見直し帰還困難区域が設定されました。



解体前の旧長泥コミュニティセンター

- 平成23年3月 東日本大震災 発災
- 平成23年4月 計画的避難区域に指定～全村避難へ
- 平成24年7月 避難指示区域の見直し
- 平成29年3月 帰還困難区域を除く避難指示解除
- 平成30年4月 飯館村特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定
- 平成30年～ 環境省が長泥地区内で環境再生事業を実施
- 令和4年5月 長泥地区除染検証委員会 中間報告
- 令和4年9月 長泥地区で準備宿泊を開始
- 令和4年10月 長泥復興組合が長泥地区第1回植樹祭を開催
- 令和5年1月 長泥地区除染検証委員会 検証結果を報告
- 令和5年5月 長泥地区の一部避難指示解除

長泥地区除染検証委員会の報告

今年1月20日、長泥地区除染検証委員会の塚田祥文委員長が杉岡村長に検証結果の報告書を提出。「拠点区域における主な生活圏の空間線量率は低減が図られており、日常的に生活しても放射線被ばくリスクは十分に低くなっていることを確認した」と報告し、合わせて今後の管理に対する提言を答申しました。



避難先から通り敷地の手入れを続ける方も少なくありません



住民が草刈りなど手入れを続ける峠道のアジサイ

住民の方のつぶやきから

生まれ育った人にとってはここが原点なんだよね。来ればせいせいするもの。毎日のように通って敷地の手入れをしている人もいますよ。

自分の敷地に車を停めて横になっていました。鳥のさえずりが聴こえてきて、やっぱりいいなと思うんですね。



避難指示解除の決定

4月15日、原子力災害現地対策本部長の太田房江経済産業副大臣、鈴木正晃福島県副知事が来庁。協議を経て、村は5月1日の避難指示解除について国・県の同意を得ました。

その後4月25日、原子力災害対策本部において、避難指示解除が正式に決定されました。